

經濟論叢

第八十六卷 第六號

西ドイツの農業構造について……………山岡亮一	1
職務給と同一労働同一賃金……………岸本英太郎	22
「散不足」と「聚不足」(二)……………桑田幸三	39
イギリス革命の「主体」……………尾崎芳治	50
書評	
中小企業調査会編『中小工業の発達』……………堀江保藏	76
經濟論叢 第八十五卷・第八十六卷總目錄	

昭和三十五年十二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

「散不足」と「聚不足」(二)

——塩鉄論にみる儒家財政思想——

桑 田 幸 三

四 国民の経済生活……「人病聚不足」

財政収入が、その形態の如何を問わず総て結局は国民の負担に帰することは、「利は天より来らず、地よりも出でず、一に之を民間に取る」と文学の士が喝破した通りである。

前節までで一応財政収支の分析を終えたので、本節では、武帝時代に徹底的取奪を蒙った国民一般の生計、所得の状況を観察し、その間に人病聚不足の実態を見ようと思う。

武帝時代の戸口については明証を欠く。漢書地理志に平帝元始二年（A・D二年）の数字として、戸一二、二三三、〇六二口五九、五九四、九七八とある。この数字自身の信憑性も問題であるが、それより約百年遡る武帝時代の戸口の大体を推察する一資料と云えようか。当時の生活水準については、平進書に今上（武帝）即位の歳に至るまで、漢興りて七十余年の

間、国家事無く、水旱の災に遇ふに非れば、民は即ち人給し家足る。……網疏にして民富み、役財して驕益す。或は兼併豪党の徒、以って郷曲に武断するに至る。宗室の土有るもの、公卿大夫以下、奢侈を争ひ、室廬輿服、僭上し、限度無しとある。云うまでもなく長期戦争に突入する以前の殷富を描写したものである。この文では、国民の家計内容を考察すべき具體性を欠く憾みがある。そこで少しく時代を遡ると、戦国魏の有名な李悝の所説を見出す。そこに現れた農家々計のモデルを要約表示すると、別表三のようになる。これは平歳の收穫を前提としてしているが、しかも尚年に四五〇銭の赤字を生じている。降って前漢文帝時代の農家の状況を報ずるものとして晁錯の言がある。

今農夫五口の家、其の役に服する者二人を下らず。其の能く耕す者も白晷に過ぎず……勤苦此くの如し。尚ほ復た水旱

表三 戦国魏農家の生計

漢書食貨志李悝の言より

I 穀物(粟)の収支

項目	摘要	数量	項目	摘要	数量
収 穫	100 ^畝 @ 1.5 ^石	150 ^石	田 租 自家消費 売 却	収穫 150 ^石 × $\frac{1}{10}$	15 ^石
				$\frac{1}{5}$ @ 1.5 ^石 × $\frac{1}{12}$	90
				残り	45
		150			150

「散不足」と「聚不足」(=)

II 貨幣の収支

項目	摘要	金額	項目	摘要	金額
穀物売却	45 ^石 @ 30 ^銭	1,350 ^銭	社 閭, 嘗新, 春秋の祠 衣 料 費	$\frac{1}{5}$ @ 300 ^銭	300
差引不足		450			1,500
		1,800			1,800

注 1) 一夫五口, 田百畝, 平歳を前提とする

2) 支出には, 上記の他, 不幸, 疾病, 死葬, 田租以外の賦歛等あり

III 現物を貨幣に換算した家計収支 (I と II を合併)

収 入	金 額	支 出	金 額
事 業 所 得	4,500 ^銭	食 料 費 衣 料 費 雑 費	2,700 ^銭
租 税 公 課	- 450		1,500
可処分所得	4,050		300
差引不足	450		
	4,500		4,500

注 1) 消費性向 111%

2) エンゲル係数 60%

第八十六卷 三九八 第六号 四〇

の災を被る。急政暴賦、賦斂時ならず……有る者は半賣にして而して売り、亡き者は倍称の息を取らる。是において田宅を売り、子孫を繋ぎて以て賣を償ふ者あり……(賈買の)男は耕耘せず、女は蚕織せざるも、衣は必ず文采、食は必ず梁肉。農夫の苦亡くして仟佰の得有り……此れ商人の農人を兼併する所以、農人の流亡する所以の者なり。

と。彼の云う所によれば、一家五口、土地百晦という標準的な農家の経済は決して楽でなかつたのである。「百晦の収百石に過ぎず」が事実ならば、別表三の李悝の農家に比べて生産性の向上が認められない所か、むしろ低下をみる。董仲舒の武帝への奏言にも農家経済の窮状を窺わしめるものがある。曰く

秦に至り……井田を除きて民売買することを得、富者は田仟佰を連ね、貧者は立錐の地亡し……力役、古に三〇倍す。田租、口賦、塩鉄の利、古に二〇倍す。或は豪民の田を耕して什五を税せらる。

と。貧富の懸絶、租税公課の増大は著しい傾向であつたらう。ところが、漢書食貨志に

是より後、外四夷を事とし、内功利を興す。役費並び興りて、而して民本を去つ

と誌されているように、武帝治下三〇年に亘る戦争の時代に入つて事態は益々悪化する。武帝の商業資本撲滅政策は農業に対する商業資本の圧迫、兼併を取り除いたが、それに代つて現れ

た国家権力による収奪と、貨幣機構を通ずる収奪を蒙つて、今や農家経済は崩壊に瀕し、最後の生産手段——土地をも手放して、小作農や、雇農や、奴婢に転落する者が続出する。長期戦争によつて直接、間接に農村の蒙つた打撃については、塩鉄論の中で文学・賢良の士が懇々述べている。一家の支柱たる若者か、後には老弱の人達までもが兵役に戦卒に、二年も三年も亘つて駆り出され、往いて還らぬ者も少くない。田租は三〇分の一で高率とは云えないが、表二に明らかになり、算賦、口賦、更賦をはじめ貨幣で納める税種が多くなり、その為殺物の廉売を強いられる。恐らく農家所得の半ば以上が吸い上げられたであろう。その農業所得はどうかと云うに、先に李悝説と晁錯説の比較を試みたように、技術的進歩がない上に、労働力を奪われ、重要な生産手段たる鉄製農器具は専売制となり「貧民或いは木耕手耨」するに至つたといわれる。

均輸や平準も徒らに貧富汚吏・富商賈を買を肥らせるのみである。頻々たる貨幣改鑄によつて憂き目に遭うのも常に農民である。かくして、農民の無産化が普遍的となる。無産農民の増大は、労働報酬の低減を招く理であり、反面、農業労働の余剩価値部分に対する収奪の増大を意味する。社会の富は、こうして豪族、官僚、戦争便乗商人等の手に集中する。そこに奢侈を生むのは必至であり、貧農の悲惨な生活とは対蹠的な、豪奢な生活がみられることとなる。塩鉄論散不足篇に描き出された富者

表四 武帝時代の消費生活一斑

塩鉄論散不足篇より

項 目	富 者	中 者
食 物	馱臠罽罽，掩捕麋毳，沈酒，鮮羔 豨，幾胎肩皮黃口，春鴉秋緇，冬 葵溫韭，浚此蓼蘇，葦蕒耳菜，毛 果蟲貉	
住 居 調 度	井幹增梁，雕文匱楯，聖懷離飾 雕琢不中之物，刻画無用之器，玩 好玄黃雜青，五色繡衣，戲弄滯人 雜婦，百獸馬戲鬪虎唐錡迫人，奇 蟲胡姐	
車 輿 織 物	連車列駟，駘式輜駟 綺繡羅紈	微輿短轂，煩尾掌驪 素綈錦冰
車馬の飾り	銀黃華左攝，結綏鞞杠，鞞耳銀鐸轡 黃金琅勒，屬鞮奔汗，垂珂胡鮮	錯鑣塗采，珥靳飛鈴，染韋 紹系，采西暴乾
防 寒 具	罽毼，狐白毳翁	罽衣金縷，燕氈代黃
酒 器	銀口黃耳，金罍玉鍾	符玉紵器，金錯蜀杯
酒 食	葷旅重登，燔炙滴案，屬鼈膾，脍 臠卵鴉鷄揔拘，鮪鱠醢臠，衆物雜 味	
祭 祀	祈名嶽，望山川，椎牛擊鼓，戲倡 儼像	南居当路，水上雲台，屠羊 殺狗，鼓瑟吹笙
寢 敷	繡繡帷幄，塗屏錯跗	錦綈高張，采画丹漆
染 器	繡茵崔柔，蒲子齒林	獲皮代席蘭坐半莞
棺 槨	鍾鼓五架，歌兒數曹	鳴竿調瑟，鄭衛趙謳
墳 墓	繡牆趨塗	梓棺椁梓
墳 墓	積土成山，列樹成林，台樹遮闔， 集觀增樓	祠堂屏閣，垣闕累囂
礼 服	皮衣朱貉，繁絡環佩	長裾交袴壁端管珥
妻 妾	諸侯百數，卿大夫十數，富者盈室	侍御
嚴 物	革中名工，輕靡使容，紵裏紉下， 越端縱緣	鄧里間作，制直素堅，婢妾 韋脊絲履，走者茸屐絢綰
市 場	熟食備列，葷旅成市，作業墮怠， 食必趣時，楊豚韭卵，狗膾馬腹， 煎魚切肝，羊淹雞寒，蝸馬駱日， 瘞補胃脯，脲羔豆餠，饅臚雁羹， 貝鮑甘瓠，熱梁和炙	

「散不足」と「聚不足」(台)

第八十六卷 四〇〇

第六号

四二

ならびに之に追隨する「中者」の消費生活の態様は別表四によつて窺ひ知れよう。奢侈の風は農村にも波及し、農民の消費生活に影響を与え、家計収支のアンバランスを激化し、また農民の勤勞意欲を減殺し、離村傾向を促進するの役に役立ったようである。¹⁶⁾塩鉄論に車不采期、器不終歲、一車千石、一衣十鐘¹⁷⁾とある。これは穀物価格が、糶車とか衣類とかいう第二次産業製品に比して相対的に下落したことを物語るものであろう。漢初以来の重農政策によつて耕地面積が増大し、社会的な穀物生産高は急激に増加したと察せられる。このことは穀価に影響せずにはおかないであらう。前節にみたような、国营農業の拡大もまた、市場における穀物需給に變動を来さしめ穀価下落の一要因をなしたものと見てよいであらう。生産性の向上はなくとも、耕地面積の増大により社会的な穀物生産高は増加し、従つて比例税率をとる田租の軽減も可能となる。しかし農家一戸当りの生産高はむしろ減退し、他方、貨幣納税は増加し、而も穀物の商品化が困難を加え、その価格は低落する。かくして李悝の農家の家計は愈々破綻に瀕する。

破綻に瀕した農家家計を、さらに破滅の淵に追い落とす働きをしたのは、人災、戦争と並んで、しばしば襲來した大災である。平準書や漢書五行志から、この時代の災害記録を拾ひ年代順に示したのが別表五である。元狩三年や元鼎二年の水害に際して、被災者救恤の善後策が種々講ぜられたことは、平準書に

表五 武帝時代災害發生狀況

年	紀	B.C.	摘	要
元光	頃			河鯨に決す
元光	5	130	秋 旱	秋 蝗
	6	129	夏 大旱	
元朔	5	124	春 大旱	夏 旱
元狩	3	120	山 東水災	夏 旱
元鼎	2	115	山 東旱	河 藪
	5	112	山 東旱	年 蝗
元封	6	105	秋 旱	秋 蝗
元太	初	104	夏 旱	秋 蝗
	3	102	秋 旱	秋 蝗
天漢	1	100	夏 大旱	夏 大旱
	3	98	夏 大旱	夏 大旱
征和	1	92	夏 大旱	夏 大旱
	2	91	地震	人 殺
	3	90	地 震	人 殺
	4	89	秋 旱	秋 蝗

明らかであるが、武帝末年ともなると、備蓄とてもないままに拱手放置せられたようである。¹⁸⁾

以上、個別的にみてきた悪条件が幾重にも重なり合つて、社会、とくに農村社会の荒廢は甚だしいものがあった。食貨志に仲舒死して後、功費愈遠しくして天下虚耗し、人復た相食む

とあり、昭帝紀の贊にも

承孝武奢侈余敝師旅之後海内虚耗戸口減半とあり、更に五行志にも

武帝元光四年征伐四决師出三十余年天下戸口減半とみえる。直接間接戦争に起因する死亡者の数は、驚くべき大

きを以つて史乘に記されている。例えば元朔六年だけでも「漢軍の士馬死する者十余万」であり、白金と五銖銭を鑄造してから五年間に「吏民の盜鑄に坐して死する者数十万人、その寤覺せずして相殺す者計ふるに勝ふべからず」であった。元鼎二年山東河災に際し「人、或は相食む」惨状を呈した。董仲舒の死後にも「人、復た相食む」に至つたことは前記の通りである。

前節にみたように、三歳の幼兒にまで口賦が課徴され、その結果、殺子の風が生じたという。又、戦争は男女の仲を隔てたが、貧富の懸隔と相俟つて結婚難はこの時代の一世相であつたらう。

このような表現には多少の誇張を含むことと思はねばなるまい。それにしても、相当大層な人口減少をみたことは事実であらう。

しかし、数千にのぼる人口が「半減」したとは、尚ほ受取り難い。だが、武帝末年ともなると、難民が続出流亡して、佃農、雇農、奴婢となつて豪族、權門に吸収せられ、あるいは官奴や

經過により果てたりしたものとと思われる。従つて、このような

盜賊になり官汗の戸籍簿に登載されなくなつたもの、即ち課税や繇役の対象から脱落した者が、夥しい數にのぼつたことと推察される。漢書に云う「戸口」とは、課税、繇役の対象として

把握された戸口の意味と解すれば、「半減」したというのも満更虚構であるとは云いきれないであらう。とにかく、戦争と奢侈とは財政を通じて一般農民に対し、徹底的な圧迫・収奪を加

え、その生活を危殆に瀕せしめ、遂に戸口の、とくに課税対象

戸口の減少を招くに至つたのである。

節用而愛人、使民以時をスローガンとし、「民の食を足す」ことを以つて政治の第一要諦とみる儒家の立場からは、このような一般農民の經濟的崩壊過程は、到底然税し得ぬ所であらう。人病聚不足則身危

の一句は、このような観点を端的に表現するものと云えよう。

(1) 塩鉄論、非鞅第七

(2) 穂積文雄、李悝の平糶法に就いて 經濟論叢第五十三卷

第五号参照。

(2)(3)(4) 加藤繁訳註、漢書食貨志上。

(5) 商人に対する租税の重課、名田禁止、塩鉄専売、均輸、

平準等の、一連の政策、平準書参照。

塩鉄論輕重第十四、(御史)大夫君運籌策、建國用、籠

天下塩鉄諸利、以排富商大賈

(6)(7) 塩鉄論、未通第十五(文學)田雖三十而以頃畝出税……

加之以口賦更繇之役、率一人之作中分其功、農夫悉其所得或假貸而益之、是以百姓疾耕力作而饑寒遂及己也

同、往者軍陣數起用度不足以營微賦、常取給賤民田家又被其勞故不肖出於南畝也、大抵遺賦皆在大家吏正畏懼不敢寫責、刻急細民細民不堪流亡遠去、中家為之包出後亡者為先亡者服事、錄民數創於惡吏故相做倣去尤甚而就少愈。

馬乘風、中國經濟史第二冊、第一篇第二章、對外戰爭与

經濟破壞、同第二篇第一章、漢代農業生産之諸問題參照。

- (8) 塩鉄論、非缺第七、執務第三十九、和親第四十八、繇役第四十九。

(9) 注(6)參照

- (10) 塩鉄論、禁耕第五、水旱第三十六。

(11) 同、木籩第一

(12) 同、錯幣第四。

- (13) 同、本議第一、未通第十五、国疾第二十八、疾貧第三十三。

(14) 同、本議第一、力耕第二、錯幣第四、刺榷第九、刺復第十、未通第十五、地広第十六、貧富第十七、毀学第十八、

国疾第二十八、散不足第二十九、救世第三十

馬乘風前掲書第一篇第三章、財富集中与階級關係之萌芽状的發展。

(15) 塩鉄論、本議第一、力耕第二、通有第三、刺榷第九、園

池第十三、地広第十六、国疾第二十八、散不足第二十九

- (16) 同、本議第一、通有第三、刺榷第九、国疾第二十八、散不足第二十九。

(17) 平準書、番係欲省底柱之漕穿汾河渠以為溉田作者数万人……朔方亦穿渠作者数万人各歴二三期功未成費亦各巨万十

数

同(元狩三年)徙貧民於閩西及充朔方以南新秦中七十余

万口

同(元鼎五年)初脩張掖酒泉郡而上郡朔方西河河西開田官斥塞卒六十万人戍田之

(18) 西漢會要卷五十五、食貨六、荒政、振貸の項をみるに、

災書善後策の記載は元鼎二年までで、それ以後は記録がない。

(19) 漢書七二貢禹伝、武帝征伐四夷重賦於民民産子三歲則出

口錢故民重困至於生子輒殺甚可悲痛

(20) 塩鉄論 非缺第七、散不足第二十九、執務第三十九。

(21) 同、未通第十五、食貨志、董仲舒上言。

(22) 論語、学而。

(23) 同、顔淵、子貢問政、子曰足食足兵民信之矣。子貢曰必不得已而去於斯三者何先、曰去兵、子貢曰必不得已而去於

斯二者何先、曰去食自古皆有死民無信不立

五 「散不足」と「聚不足」の関連

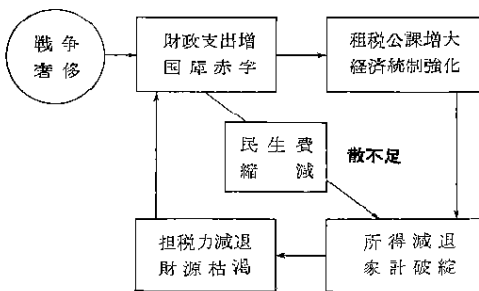
これまで、第二節で散不足の内容をなすものと考えられる財政支出の面をみ、第三節で国病聚不足をみるために財政収入の面を、そして第四節で国病聚不足の実態をみるために国民の經濟生活を觀察すると云う風に、三つの側面を個別的に取扱つて来たのであるが、三者の間にはもとより密接不可分な相互關係が存在する。塩鉄論の中で、散不足の論議の中から、いつしか

緊不足論が現れて来たのも故なきことではなかったと思ひ当る。武帝時代三〇年に亘る戦争は、全社会の軍事潛勢力を総動員せずには止まらなかった。ことに世は君主専制の時代である。独裁君主の超越的権力の下にあった漢の社会、経済は、戦争と上流階層の奢侈との為に、無限の奉仕、犠牲を強いられた。戦争の激化、拡大に伴う経費膨脹は加速度的であり、国家財政は常に赤字に悩み、財務官僚たちは其の克服に狂奔した。即ち国病、緊不足である。財政収入の欠乏は財政収支のバランスを破り、必然的に財政支出面の構成に変化をもたらした。専ら軍事関連経費と、上流階層の奢侈を支える諸費目とに財政支出が集中し、国民経済の維持、救済ないし發展をめざす民生安定的、社会保障的費目に対する圧迫が強まった。一般国民が政治の恩沢に浴することが無くなり、天災地変に遭っても棄てて顧られない様な事態、これが政治に則して云えば「即政怠」であり、国民の経済生活の立場では「散不足」に他ならない。この時代の経済単位の典型とも云うべき農家の家計は、もともと経済的基礎の脆弱なところへ、過酷な経済統制政策によって所得面に打撃を受け、物的、人的な強制課徴の激増によって非常に傷手を蒙り、しかも非常事態に際しても保護・保障が与えられないのである。家計はその平衡を失い——人病緊不足——ついにそれ自身の存立条件を奪われ、流亡、転落のコースを辿る者が現れる。ところが、人民大衆こそ大帝国の財政の基盤をなす財

源なのであって、その財源の破滅は直ちに財政収入の上に反映せずにはおかない。とくに、第二節にみた通り、租税体系の中で人頭税が重きをなすにおいては尚更その影響は大であった。かくて財政は本格的な財源枯渇に悩むこととなる。こうして緊不足の病状は愈々深刻となる。

国病緊不足
人病緊不足

図一 「散不足」と「緊不足」の関連



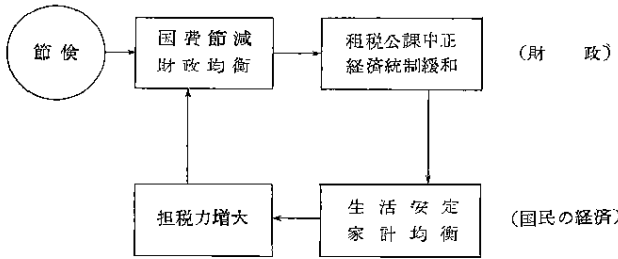
要するに散不足は財政支出のうち民生安定的、社会保障的支出が過小である点を指摘するものであり、緊不足は国家・国民それぞれの経済における収支のアンバランス、赤字を指すものと云えよう。散不足と緊不足とは相対立する概念ではなく、図一のような、財政と国民の経済との間の一つの経済的循環を、三つの視点から把握したものと考えられる。このような悪循環を繰返すうちに、国

民経済は破綻せられ、社会は衰弱し、兵も足らねば食も足らず、民の信も喪われて政權転覆の因をつくることとなる。これが即ち亡国の道であろう。

ところで、塩鉄論散不足篇を吟味するに、散不足の現象は上

流階層における奢侈にのみ基因するものであるかの印象を受ける。これは、塩鉄論争の關わされた昭帝始元六年の頃は、さしもの長期戦争もその幕を閉じ、平和的経済再建の時期に入っていたからであろう。財政面では軍事費の支出は既に急減し、奢侈の悪習が、帝室を頂点とする支配階級の間に根強く残存し、これが財政再建を阻止する要因となっていたものと考えられる。従って、戦後経済再建の鑑と考えられる緊縮財政を実現するために、奢侈の抑制が不可欠の条件とされたのであろう。

圖二 氣 脈 和 平



そして、それを槓杆として先に圖一にみたような経済の悪循環を断ち切って、円滑な経済循環——圖二にみるような——の実現が期待されたのであろう。塩鉄論にいわゆる氣脈和平とは、この様な状態を指すものと云えよう。

論語に

百姓足君孰与不足、百姓不足君孰与足

とあるが、塩鉄論の儒家たちは、この孔子の精神を財政思想の上に、よく顕現開花せしめたものと云えようか。

(1) 別表二に示したように、殆んど全ての税種にわたって比例的税率が適用せられたということは、低所得層に対してその負担を過重ならしめる、即ち逆進的な税制であったことを物語る。

塩鉄専売は消費税の一変態とみることが出来る。拙稿「桑弘羊の専売論」前出、参照。

管子は塩鉄等の専売を主張したが、彼は租税廃止を前提として、それに替る収入として専売を採り上げたのである。穗積文雄、先秦經濟思想史論参照。

(2) 塩鉄論 非鉄第七、(文学)商鞅以重刑峻法為秦國基；知其為秦開帝業、不知其為秦致亡道也……微策不能存亡國也。

(3) 顔淵第十二。

む す び

以上、「散不足」と「聚不足」とを中心として、塩鉄論における儒家財政思想を追求して来たのであるが、それは、先秦時代の思想と比較して、どのような変化、発展をもつてであろうか。穂積文雄博士によって指摘せられた、先秦経済思想の特質の第一は、その「消極性」である。重農、制欲、節儉、均分、輕税等の諸語に表現せられる消極的な特色は、法家よりも儒家において濃厚であつたと思われる。それは経済に対する道德の優位を認め、道德の先行条件としてのみ経済を重んずる儒家の理念から導き出される当然の帰結と云うべきであらうか。とくに財政に関しては「その論ずる経済字は専ら人民経済若しくは社会経済を主眼とし、国家財政に至つては、社会経済さへ正しく解決されるれば其れは問題とするに足りない」と考へる⁽³⁾「風であつた。前節に掲げた

百姓足君孰与不足、百姓不足君孰与足

の一句は財政慶祝の思潮をうかがわせる。ところが、秦漢古代帝国が成立し、中央集権の国家の専制下におかれた国民の経済は、財政の在り方によって大きく左右されることとなつた。国家の体制が法家的になり、儒家の嫌惡する法家者流の経済政策が現実のものとして確立されたのである。勿論、塩鉄論の全篇を通じて復古——儒教的礼教政治への——の主張は、賢良・文

学によって繰返し根氣強くなされているが、唯それ丈では道古而不合於世務⁽⁴⁾のそしりを免れない。法家的国家体制の下で少しでも多く儒教的な政策を盛り込む必要を、儒家たちが感ずるに至つたと考へてよいであらう。散不足の疾を説いて財政支出の在り方に批判を加え、また聚不足を論ずる際にも、単に人民の経済生活のアンバランス——人病聚不足を衝くだけでなく、同時に国病聚不足を取り上げて国家財政のバランスを強調する如きは、先秦時代の儒家には見られない点である。第二節でみたように、散不足は財政の概念から出發する。その散不足を社会的な病弊とみて非難する儒家の論議の中に、消極的な財散よりもむしろ積極的な財散を可とする思想を汲みとることが出来た。さらに人病聚不足と同時に国病聚不足を論ずる点において、財政の機能に対する認識、重視の傾向を認めるのである。そして、散不足・聚不足という社会的病弊を除去した理想的社会経済の在り方として氣脈和平⁽⁵⁾(第二圖)を主張する儒家の論からは、先秦儒家の重農的——商・工等の経済活動を蔑視する——思想からの脱脚を認めるのである。かくて、塩鉄論に現れた儒家財政思想の第一の特徴として、消極性からの脱皮を挙げてよいであらう。

つぎに、その第二の特徴であるが、やはり穂積文雄博士によって挙げられた先秦経済思想の第二の特質、すなわち「前科学性」⁽⁶⁾に関連する。勿論、塩鉄論そのものは、塩鉄専究をはじめとす

る經濟問題に力点があると云えるにしても、政治論、道德論に關連して説かれてるのであり、系統的な知識の体系と稱するには程遠いものがある。それが科学以前の段階にあることを否む者ではないが、しかし少くとも、先秦時代に比較して一歩前進した点は認めてよいであらう。散不足と、国および人の聚不足が同時に提唱されたことは、財政を中心とする經濟循環を、總体的に把握しようとする意図の一表現である、と見たい。

中央集権の古代帝国の成立と成熟の間に、社会經濟もまた進展をとげた。帝国内の各地域間の經濟的結合は愈々密接となり、綜合經濟の様相を濃くした。財政と國民の經濟との相関々係も一層緊密となり、財政の被統は前節にみたように國民の經濟の被統につながるものであり、國民の經濟の被統がまた財政の困難を深刻にする因となり、一つの惡循環を現出した。このような現象に直面しては、儒家の思想もまた變容せざるを得ない。惡循環の根源を奢侈に求めた彼等は、節儉を基とする財政緊縮を實現し、それを契機として氣脈和平なる經濟循環を将来せんと期待したのである。このように、經濟秩序を總体的に把握し、經濟現象を総合的な立場から理解しようとする態度は、少くとも先秦時代における經濟思想の前科学性からの一歩前進と認められてよいであらう。

アダム・スミスは國富論第四篇の序論において、經濟学の目的を説いて云う。

「散不足」と「聚不足」(一)

その第一は、國民に対して豊富なる收入又は生計の資を供することである。これは或は彼等をしてそういう收入または生計の資を期ら得るようにさせることといった方がよいかも知れない。そしてその第二は、國家または協同社会に公共の職務を行うに十分なる收入を供給することである。この学問は人民と元首の兩者を富ますことを目的とするものである。

精細な体系的理論に欠けるとはいえ、塩鉄論の中で儒家たちが、國家の聚不足と同時に人民の聚不足を指摘し、國家・人民の兩者を同時に富裕ならしめる、円滑な經濟循環たる氣脈和平を提唱したことは、総合的立場から現實の經濟に接近し、その病弊を検出し、且つその対策を樹立したものととして、高く評價されるべきであらう。

- (1) 先秦經濟思想史論 第六章 結論。
- (2) 同右、第二章 第一節 孔子の經濟思想。
- (3) 梁啓超 先秦政治思想史 重沢俊郎訳三二二頁。
- (4) 塩鉄論 刺復第十(大夫)
- (5) 穗積文雄 前掲書 第二章 第一節 孔子の經濟思想 六一頁。
- (6) 同前、第六章 結論
- (7) 大内兵衛訳 國富論(岩波文庫)(二)

(完)